

いじめ未然防止モデルプログラム

～「モデルプログラム」を活用した 学校独自の未然防止プログラムの作成に向けて～

北海道教育委員会（平成28年3月）

http://www.dokyoj.pref.hokkaido.lg.jp/hk/ssa/ijime_modelprogram.htm



いじめを減らしていく上で成果を上げているのが、「いじめを生まない」という未然防止の発想に立った取組です。児童生徒が、周囲の友人や教職員と信頼できる関係の中、安心・安全に学校生活を送ることができ、規律正しい態度で授業や行事に主体的に参加・活躍できるような授業づくり、学校づくりを行うことが未然防止の基本となります。

北海道教育委員会では、このことを踏まえ、学校におけるいじめの未然防止の取組の充実を図るため、平成26年度から「いじめ未然防止モデルプログラム作成委員会」を設置し、各学校の参考となる「モデルプログラム」づくりの取組を進めています。この度、2年間の成果を取りまとめた「いじめ未然防止モデルプログラム【平成28年3月版】」を作成しました。

1 「いじめ未然防止モデルプログラム」とは

「いじめ未然防止モデルプログラム」（以下「モデルプログラム」という。）は、道内の小学校、中学校及び高等学校（平成26年度、平成27年度ともに計43校）の指定校等の取組事例を踏まえ、各学校がいじめの未然防止の取組を進める際の参考となる資料として作成したものです。

「モデルプログラム」の特徴

- ①いじめの未然防止を考える際の観点として「居場所づくり」「絆づくり」「環境づくり」という3観点を設定するとともに、学校の教育活動を4項目に分類し、「3観点」「4項目」に応じた取組を掲載したこと。
- ②小学校、中学校及び高等学校それぞれに応じた取組を掲載したこと。
- ③いじめの未然防止の取組全体を俯瞰できるよう、取組の観点・項目間の関連や全体の構成を把握することができる「活動（例）のマトリクス」、年間の取組の位置付けが分かる「年間の取組計画（例）」を掲載したこと。
- ④活動の具体的な内容が分かる「活動例」「主な活動（概要）」を掲載したこと。

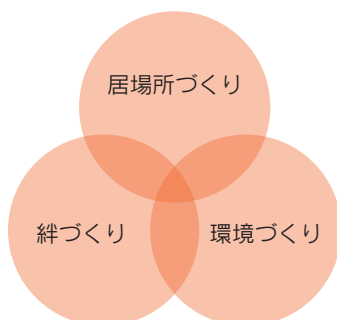
「モデルプログラム」の構成

- 第1部：平成26年度の指定校等の取組を踏まえ、学校種別に参考となる取組を掲載。
- 第2部：平成27年度の指定校それぞれが実践している取組を掲載。
青少年教育施設と連携した取組（社会教育と連携したプログラム）を掲載。
- 第3部：いじめの未然防止、早期発見・早期対応に関する参考資料を掲載。



【表紙】

いじめ未然防止モデルプログラム【平成28年3月版】



第1部（H26）

第2部（H27）

第3部（関連資料）

小・中・高等学校別の事例

活動（例）のマトリクス

年間の取組計画（例）

活動例・主な活動（概要）

青少年教育施設と連携した取組

2 いじめの未然防止を考える際の「3観点」とは

いじめを起こりにくくする（未然防止）ためには、「自尊感情」「自己有用感」「規律」「学習意欲」を育むことが重要であることから、いじめの未然防止の活動を、次の3観点で分類しています。

①居場所づくり

すべての児童生徒が安心でき、他者から認められている、自分が必要とされる存在であると感じ、落ち着いて学べる場をつくること、学級や学校を落ち着ける場所にしていくことで、児童生徒のストレスや感情をコントロールする力、自己存在感・自尊感情を高めることを目指す取組

主体は教職員

②絆づくり

日々の授業や行事等において、すべての児童生徒が互いの違いを認め合い、支え合い、他者とのかわり、他者の役に立っていると感じながら、主体的に取り組む共同的な活動を通して、活躍できる機会をつくることで、児童生徒の自己有用感の向上、人間関係を形成する力や社会性の育成を目指す取組

主体は児童生徒

③環境づくり

すべての児童生徒が安心して落ち着いて主体的に学習や生活を送ることができる学習環境、教室・学校環境を整備することで、児童生徒の自己実現を図る自己指導能力の育成、児童生徒が学校生活を営む上で必要な規範意識の向上を目指す取組

主体は教職員、児童生徒

3 学校の教育活動の「4項目」とは

いじめの未然防止に向けた組織的・計画的・継続的な活動を効果的に進めるため、「モデルプログラム」では、いじめの未然防止の活動を、学校の教育活動という点から、次の4項目で分類しています。

ア 道徳、総合的な学習の時間、特別活動等の教科・領域の関連を図ったプログラム

イ 子ども会議等の児童会・生徒会活動との関連を図ったプログラム

ウ 社会教育（家庭や地域）と連携した体験活動との関連を図ったプログラム

エ （その他）道徳教育・人権教育・情報モラル教育等との関連を図ったプログラム

4 「活動のマトリクス」「年間の取組計画」「活動例」「主な活動(概要)」とは

「モデルプログラム」では、学校種（小学校、中学校、高等学校）ごとに、次の様式を用いて、いじめの未然防止の取組を提示しています。

活動のマトリクス

いじめ未然防止モデルプログラム 活動のマトリクス

教科が主体	生徒が主体	いずれが主体
1. 道徳教育の充実	2. 総合的な学習の時間の活用	3. 特別活動の充実
4. 社会教育との連携	5. 道徳教育の充実	6. 総合的な学習の時間の活用
7. 特別活動の充実	8. 社会教育との連携	9. 道徳教育の充実
10. 総合的な学習の時間の活用	11. 特別活動の充実	12. 社会教育との連携

年間の取組計画

いじめ未然防止プログラム 年間の取組計画

【本校の取組計画】

月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
活動	道徳教育の充実	総合的な学習の時間の活用	特別活動の充実	社会教育との連携	道徳教育の充実	総合的な学習の時間の活用	特別活動の充実	社会教育との連携	道徳教育の充実	総合的な学習の時間の活用	特別活動の充実	社会教育との連携

活動例

小学校活動例A『話すこと・聞くこと』の指導の充実』

【活動の概要】

【活動の目的】

【活動の計画】

【活動の実施】

【活動の評価】

いじめの未然防止の活動を、「3観点」「4項目」で分類し、観点と項目間の関連や全体の構成を把握できるよう整理したものを。

「活動のマトリクス」に記載した活動を、年間計画に位置付けたもの。

「活動のマトリクス」に記載した活動の具体的な内容を記載したもの。

5 「モデルプログラム」に掲載されている「活動例」「主な活動(概要)」

「モデルプログラム」では、いじめの未然防止の活動を「3観点」「4項目」で分類しています。ここでは、「活動例」「主な活動(概要)」に掲載されている活動名を次のとおり一覧にしました。詳細については、「モデルプログラム」の冊子又は北海道教育委員会のWebページを御覧ください。

なお、活動名の後に記載した【 】は「モデルプログラム」の該当ページを示しています。

		ア 教科・領域の関連	イ 児童会・生徒会活動との関連	ウ 社会教育と連携した体験活動との関連	エ (その他)
小学校	居場所	<ul style="list-style-type: none"> ○『話すこと・聞くこと』の指導の充実【p.13】 ○ユニバーサルデザインの視点の活用【p.14】 ○ピア・サポート授業【p.160】 ○「チャレンジター（放課後タイム）」の充実【p.170】 	<ul style="list-style-type: none"> ○教育相談の手法を取り入れた学級づくり【p.17】 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域と触れ合う活動【P.22】 ○スクールカウンセラーなどとの交流機会の充実【p.23】 	<ul style="list-style-type: none"> ○道徳教育の充実【p.26】 ○「いのちの学習」の推進【p.162】 ○学級花壇【p.164】
	絆	<ul style="list-style-type: none"> ○『なかよし集会』の指導の充実【p.15】 ○ふれあい集会【p.161】 ○「児童集会・委員会集会」の指導の充実～「交流を深めるんだから集会」～【p.165】 ○縦割り班活動【p.169】 ○小6中1交流会～総合的な学習の時間「12才のハローワーク」～【p.173】 ○「縦割り地区遊び」の充実【p.176】 ○「SGE：戦いを終えて」【p.178】 	<ul style="list-style-type: none"> ○〇〇町いじめゼロ集会への参加【p.18】 ○いいところ探しプロジェクト【p.19】 ○いじめ防止に関する取組：児童会【p.163】 ○折り鶴集会【p.168】 ○異年齢活動の取組（縦割り活動）【p.171】 ○全校遊び【p.174】 ○いじめゼロ集会【p.179】 	<ul style="list-style-type: none"> ○いじめについて考える集会【p.24】 ○地域とふれあう活動（ハマナス大学との交流）【p.172】 	<ul style="list-style-type: none"> ○なくそうネットトラブル【p.27】
	環境	<ul style="list-style-type: none"> ○話し合いのルールなどの掲示【p.16】 	<ul style="list-style-type: none"> ○いじめ防止の標語作成と掲示【p.20】 ○『ほっと』を活用した教育相談活動【p.21】 ○地域の安全マップづくり【p.166】 	<ul style="list-style-type: none"> ○クリーン＆グリーン運動【p.25】 ○PTAによる交通安全標語づくり【p.167】 ○春・秋のクリーン作戦【p.175】 	<ul style="list-style-type: none"> ○いじめゼロの木【p.28】 ○それって入力して大丈夫？【p.29】 ○ありがとうボックス【p.177】
中学校	居場所	<ul style="list-style-type: none"> ○振り返りの学習【p.30】 ○ユニバーサルデザインの視点の活用【p.31】 	<ul style="list-style-type: none"> ○教育相談の手法を取り入れた学級づくり【p.34】 	<ul style="list-style-type: none"> ○老人福祉施設の訪問【p.38】 ○歌でつながるプロジェクト【p.183】 ○国際交流会【p.192】 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域と連携した情報モラル教育【p.42】 ○情報モラル教室【p.187】
	絆	<ul style="list-style-type: none"> ○ようこそ中学校へ【p.32】 ○体育祭（縦割りチーム会議）【p.181】 ○百人一首大会（縦割りチーム会議）【p.182】 ○縦割りの体育祭活動【p.189】 ○ようこそ清水中学校へ～先輩から後輩へ『組み体操』の伝統を継承する合同練習～【p.196】 ○体育祭での団活動【p.197】 ○全校構成的グループエンカウンター～光中ゲーム～【p.198】 	<ul style="list-style-type: none"> ○全町いじめ根絶会議への参加【p.35】 ○朝の挨拶運動【p.36】 ○いじめ撲滅集会・ありがとうの木運動【p.185】 ○百人一首大会【p.186】 ○生徒会企画～体育大会に向けて～【p.191】 ○いじめ標語 & ポスター作成【p.193】 	<ul style="list-style-type: none"> ○防災マップのプレゼンテーション【p.39】 	<ul style="list-style-type: none"> ○なくそうネットトラブル【p.43】 ○毎月6の付く日は生徒憲章の日【p.184】 ○全校集会【p.188】
	環境	<ul style="list-style-type: none"> ○卒業式・入学式の準備【p.33】 ○命とからだの話・赤ちゃんふれあい教室【p.180】 	<ul style="list-style-type: none"> ○いじめ根絶宣言の掲示【p.37】 ○「誓い」の啓発【p.195】 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域とともに行う環境づくり【p.40】 ○いじめイェローリボン運動【p.41】 ○食育指導【p.194】 	<ul style="list-style-type: none"> ○ネットいじめ防止の意識を高める環境づくり【p.44】 ○ネットモラル講習会【p.190】
高等学校	居場所	<ul style="list-style-type: none"> ○補足的な学習会の実施【p.45】 ○宿泊研修【p.217】 	<ul style="list-style-type: none"> ○教育相談の手法を取り入れた学級づくり【p.48】 	<ul style="list-style-type: none"> ○校外活動を通じた地域との交流①【p.52】 ○地域等の人材を活用した進路講話【p.53】 ○コミュニケーションスキルの向上【p.205】 ○アンテナショップの実施【p.210】 	<ul style="list-style-type: none"> ○性と生を考える【p.57】 ○薬物乱用防止教室【p.200】 ○性と生を考える【p.207】 ○ネットマナー教室【p.214】
	絆	<ul style="list-style-type: none"> ○保育実習にかかわる取組【p.46】 ○農業体験を通じた幼児センター等との交流会等の実施【p.211】 ○宿泊研修・見学旅行に関わる取組【p.212】 ○宿泊研修【p.216】 	<ul style="list-style-type: none"> ○『どさんこ☆子ども全道サミット』等に関わる取組【p.49】 ○交通安全指導（挨拶運動）（春・秋）【p.199】 ○「いじめ・ネットトラブル根絶！メッセージコンクール」にかかわる取組【p.206】 ○「いじめ根絶討論会」【p.208】 ○食の感謝祭【p.209】 	<ul style="list-style-type: none"> ○校外活動を通じた地域との交流②【p.54】 ○季節に合わせたボランティア活動【p.55】 ○学校説明会【p.201】 	<ul style="list-style-type: none"> ○情報モラルの向上【p.58】 ○コミュニケーションスキル・トレーニング【p.215】 ○デートDV防止講座【p.218】
	環境	<ul style="list-style-type: none"> ○全校一斉清掃【p.47】 ○コミュニケーションスキルトレーニング【p.203】 	<ul style="list-style-type: none"> ○学習環境の整備【p.50】 ○『ほっと』を活用した教育相談活動【p.51】 ○教育相談【p.204】 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域文化展示コーナーの設置【p.56】 ○地域の行事への参加～さっぽろ雪祭りつどいむ会場ボランティア～【p.202】 ○北工フェスティバルの実施【p.213】 	<ul style="list-style-type: none"> ○いじめの未然防止に関する活動のシェアリング【p.59】

6 学校独自の未然防止プログラムの作成に向けて

いじめの未然防止に向けた取組は、いじめが起きていない事象に対する取組であることから、教職員にとって危機感を実感しにくく、成果も十分感じられないため、実施を後回しにしたり、単発の取組になりがちです。

このようなことから、いじめの未然防止に向けた取組を積極的に進めるには、PDCA サイクルで取組を進めることが重要です。ただし、学校の実情に応じた実効性のある取組を行うためには、「計画(P = Plan)」に先立って、「学校の実態把握のための資料収集」と「取組内容の洗い出し」を行い、学校の実態を明確にすることが必要です。また、「実行(D=Do)」するためには、取組に対する「教職員の共通認識」を図ることが必要です。このような取組を進める際、「モデルプログラム」で提示した様式を活用したり、具体的な活動を検討する際の参考資料として、「モデルプログラム」を活用することが考えられます。

計画 (P = Plan) 前の事前準備

① 学校の実態把握のための資料収集

いじめに関する内容を中心に、自校の児童生徒の実態や保護者のニーズを把握
 ※客観的な指標（繰り返し収集でき、比較可能な形の数値）で行うことが必要
 (例) 学校生活アンケート、学校評価アンケート、いじめの認知件数、不登校児童生徒数等を指標とする。

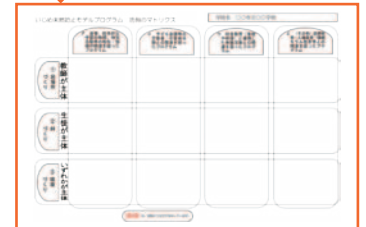
② 取組内容の洗い出し及び整理

いじめの未然防止につながる取組の洗い出し及び整理
 (例) ・自校で行われているいじめの未然防止の活動について、付箋を活用した KJ 法で洗い出す。
 ・洗い出した活動を、「活動のマトリクス」の様式を活用して、「3観点」「4項目」に整理する。

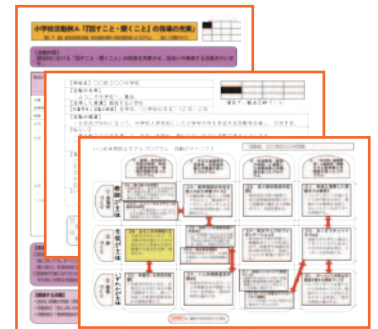
【KJ法を活用した取組内容の洗い出し】



【活動の整理】



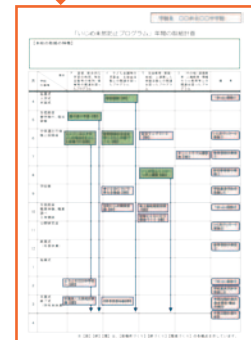
【活動の検討】



【活動の整理】



【年間の取組計画への活動の位置付け】



③ 「課題」の設定

①で収集した資料から明らかになった実態を踏まえ、児童生徒の問題点を明確にし、「課題」を設定

④ 「目標」の設定

③で設定した「課題」から導かれる、年度内に達成したい児童生徒の好ましい姿を明確にし、「目標」を設定

⑤ 「取組」の設定

④で設定した「目標」を達成するための「取組」を設定
 (例) ・「目標」を達成するための活動を検討する。
 ・検討した活動を「活動のマトリクス」に整理する。
 ・「活動のマトリクス」に記載した活動を、「年間の取組計画」に位置付ける。

P 計画

D 実行

⑥ 「実行」

C 点検

⑦ 「チェック」

①の「客観的な指標」による「チェック」の実施

A 修正

⑧ 「(「課題」「目標」「取組」の) 修正」

⑦の「チェック」を踏まえ、「課題」「目標」「取組」の検証、見直し、修正